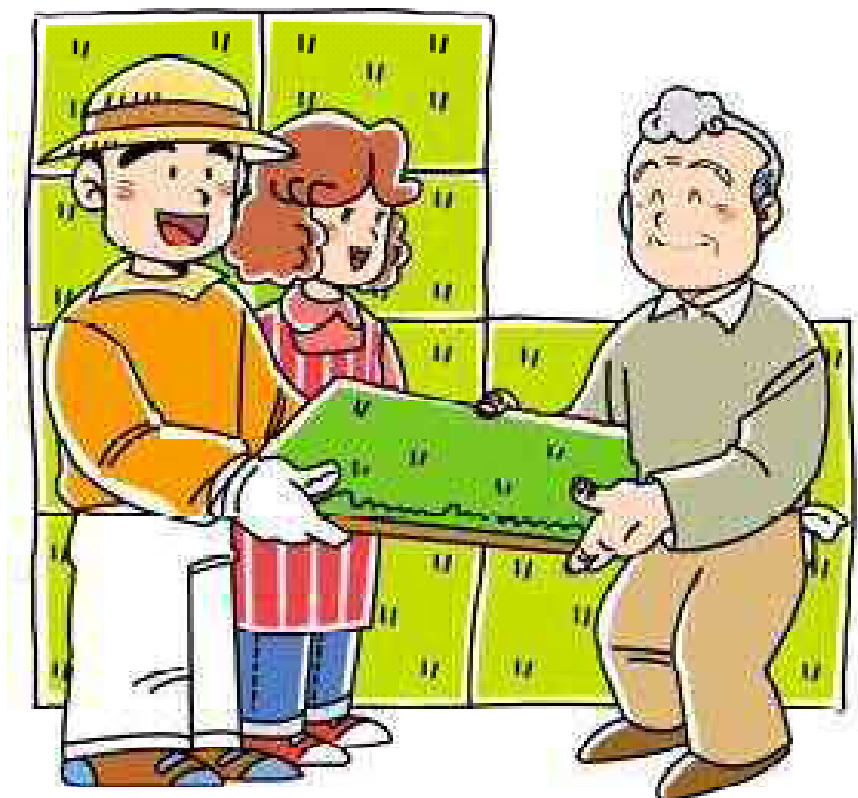


平成27年度第2回 評価委員会附属資料

(H26実績に対する評価委員の意見)



平成27年12月25日(金)

公益社団法人 みやぎ農業振興公社



みやぎの農力アップは公社と共に！

トップページ

農地中間管理事業

青年農業者の育成

農業農村の整備

公社営事業

牧場の運営・管理

優良種子・種苗の生産供給

農地中間管理事業に係る平成26年度事業報告書及び収支決算書の公表について

【農地中間管理事業に係る平成26年度事業報告書及び収支決算書の公表について】

平成27年6月29日付けみ農振公第1095号にて宮城県知事あて「農地中間管理事業に係る平成26年度事業報告書及び収支決算書」を提出しました。

これに伴い、農地中間管理事業の推進に関する法律第9条第4項の規定に基づき農地中間管理事業評価委員会の意見を付して公表いたします。

平成26年度事業報告書及び収支決算書 事業報告書・収支決算書 (PDF)
農地中間管理事業評価委員の意見 農地中間管理事業評価委員の意見 (PDF)

お問い合わせ先

担い手育成部農地班まで
TEL:022-275-9192

公益社団法人

みやぎ農業振興公社

〒981-0914 仙台市青葉区堀通雨宮町4番17号
TEL.022-275-9191 FAX.022-275-9195

サイトマップ | リンク | 所在地 | お問い合わせ

農地中間管理事業 平成26年度事業報告書

農地中間管理事業

本年度から開始された本事業の事業主体（農地中間管理機構）として、市町村等関係機関の協力を頂き農用地等を規模縮小農家等から882.9ha借入れ、農地中間管理権を取得し、公募に応募した農地の借受希望者に農地の集積・集約化が図れるよう450.1haを貸付けました。

なお、農地の中間管理（管理耕作）及び、基盤整備等の条件整備は行いませんでした。

※「農地中間管理権」とは、農地中間管理事業の実施により受け手に貸し付けることを目的として、農地中間管理機構（公社）が取得する「賃借権または使用貸借による権利」等と定義されています。（農地中間管理事業の推進に関する法律第2条第5項）。

(i) 借入事業実績（新規借入）

（単位：ha、円、kg）

区 分	年 数	件 数	面 積	賃 借 料	
				年 額 賃 借 料	
事 業 名				金 納	物 納
農地中間管理事業	10	844	775.3	68,789,776	85,280
	11	136	107.2	12,375,600	1,980
	14	1	0.4	42,800	
合 計		981	882.9	81,208,176	87,260

(ii) 貸付事業実績（新規貸付）

（単位：ha、円、kg）

区 分	年 数	件 数	面 積	賃 借 料	
				年 額 賃 借 料	
事 業 名				金 納	物 納
農地中間管理事業	10	311	431.7	36,663,750	41,548
	11	8	18.0	1,773,500	1,860
	14	1	0.4	42,800	
合 計		320	450.1	38,480,050	43,408

(iii) 管理実績（新規借入）・・・当年度は該当無し

（単位：ha、円、kg）

区 分	年 数	件 数	面 積	賃 借 料		管 理 費
				年 額 賃 借 料		
事 業 名				金 納	物 納	
農地中間管理事業						
合 計		0	0	0	0	0

(iv) 条件整備実績（新規借入）・・・当年度は該当無し

(単位：ha、円、kg)

区 分	年 数	件 数	面 積	賃 借 料		管 理 費
				年 額 賃 借 料		
				金 納	物 納	
事 業 名						
農地中間管理事業						
合 計		0	0	0	0	0

(v) 農地貸付希望者リスト内容（H26年度末）

(単位：人、ha)

市町村数	区域数	貸付希望者数	貸付希望面積
27	58	1,842	1,707

(vi) 農地借受希望者リスト掲載内容（H26年度末）

(単位：件、人、ha)

市町村数	区域数	借受申請件数	借受希望者数	貸付希望面積
32	89	3,142	2,669	24,528

※33市町村・93区域が事業対象であり、公社HPに「農地借受希望者リスト」を掲載しております。

平成26年度 農地中間管理事業 正味財産減計算書 (P/L)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	農地中間管理事業 (内補助対象) 公1-1-
I 一般正味財産増減の部	1
1. 経常増減の部	2
(1) 経常収益	3
基本財産運用益	4 0
特定資産運用益	8 0
事業収益	25 0
受取補助金等	59 96,807,000
受取国庫補助金	60 0
受取地方公共団体補助金	63 96,807,000
宮城県補助金	64 96,807,000
受取農地中間管理事業業務費補助金	69 96,807,000
受取負担金	75 0
雑収益	78 0
受取利息	79 0
受取利息	80
雑収益	81 0
雑収益	82
引当金戻入額	83 0
引当金取崩額	89 0
経常収益計	93 96,807,000
(2) 経常費用	94
事業費	95 96,807,174
農地集積事業費	106 0
人件費	129 34,613,540
役員報酬	130
給料手当	131 27,975,810
臨時雇賃金	132 2,677,730
退職給付費用	133
法定福利費	134 3,960,000
福利厚生費	135
材料費	136 0
生産経費	146 0
奨学金	158 0
助成金	160 0
旅費交通費	162 421,972
旅費交通費	163 421,972
事務費	164 8,336,289
消耗品費	165 846,136
通信運搬費	166 306,207
図書費	167
印刷製本費	168 1,567,572
会議費	169 28,082
食糧費	170
広告宣伝費	171 5,511,348
事業推進費	172
支払手数料	173 76,944

平成26年度 農地中間管理事業 正味財産減計算書 (P/L)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	農地中間管理事業 (内補助対象) 公1-1-	
租税負担金	174	488,816
公租公課	175	90,000
負担金	176	398,816
施設費	177	1,332,272
賃借料	178	797,135
修繕費	179	
保険料	180	
水道光熱費	181	
機械借上費	182	535,137
委託費	183	51,506,525
委託費	184	51,506,525
報償費	185	80,000
謝金	186	80,000
車両費	187	27,760
車両費	188	27,760
支払利息	189	0
補償費	191	0
減価償却費	193	0
建物減価償却費	194	
売買損失引当金繰入額	201	
工事等補償関係引当金繰入額	207	0
貸倒引当金繰入額	209	0
雑費	217	0
管理費	219	0
経常費用計	258	96,807,174
当期経常増減額	259	△ 174
2. 経常外増減の部	260	
(1) 経常外収益	261	
経常外収益計	273	0
(2) 経常外費用	274	
経常外費用計	296	0
当期経常外増減額	297	0
当期一般正味財産増減額	299	△ 174
一般正味財産期首残高	300	
一般正味財産期末残高	301	△ 174
II 指定正味財産増減の部	302	
基本財産運用益	303	0
特定資産運用益	306	0
強化拡充基金の返還額	311	
一般正味財産への振替額	312	0
当期指定正味財産増減額	314	0
指定正味財産期首残高	315	
指定正味財産期末残高	316	0
III 基金増減の部	317	
当期基金増減額	318	
基金期首残高	319	
基金期末残高	320	
IV 正味財産期末残高	321	△ 174

農地中間管理事業 市町村別一覽表

宮城県農地中間管理機構

機構借入:農用地利用集積計画

機構貸付:農用地利用配分計画

H27.3.31データ(確定)

No	区分	H22耕地 面積 (ha) A	H26機構借入合計				進抄率 (参考) B/A %	H26機構貸付合計				進抄率 (参考) B/A %	No
			件数	面積 B(ha)	使用料			件数	面積 B(ha)	使用料			
					金納(千円)	物納(Kg)				金納(千円)	物納(Kg)		
1	白石市	3,550	1	0.96	0.00	300	0.0	0	0.00	0.00	0	0.0	1
2	角田市	4,720	90	64.13	129.39	19,056	1.4	64	47.81	19.90	15,612	1.0	2
3	蔵王町	2,400	4	1.77	0.00	450	0.1	0	0.00	0.00	0	0.0	3
4	七ヶ宿町	592	16	6.72	435.32	926	1.1	1	6.72	435.32	926	1.1	4
5	大河原町	611	1	0.21	20.00	0	0.0	1	0.21	20.00	0	0.0	5
6	村田町	1,650	0	0.00	0.00	0	0.0	0	0.00	0.00	0	0.0	6
7	築田町	1,020	8	8.23	0.00	2,511	0.8	10	8.23	0.00	2,511	0.8	7
8	川崎町	1,990	12	8.47	123.50	1,380	0.4	3	3.84	123.50	120	0.2	8
9	丸森町	3,230	44	34.32	3,125.05	816	1.1	6	34.32	3,125.05	816	1.1	9
10	仙台市	5,830	67	31.70	3,784.90	0	0.5	67	31.70	3,784.90	0	0.5	10
11	塩竈市(該当なし)	14											11
12	名取市	2,460	33	38.04	1,901.78	0	1.5	10	38.04	1,901.78	0	1.5	12
13	多賀城市	358	0	0.00	0.00	0	0.0	0	0.00	0.00	0	0.0	13
14	岩沼市	1,290	19	14.95	747.44	0	1.2	6	14.95	747.44	0	1.2	14
15	亘理町	2,460	11	11.17	945.40	1,702	0.5	3	1.22	146.60	0	0.0	15
16	山元町	1,230	15	12.37	231.58	5,410	1.0	5	3.04	231.58	540	0.2	16
17	松島町	1,010	1	0.57	56.00	0	0.1	1	0.57	56.00	0	0.1	17
18	七ヶ浜町	119	0	0.00	0.00	0	0.0	0	0.00	0.00	0	0.0	18
19	利府町	461	3	1.64	117.40	0	0.4	3	1.64	117.40	0	0.4	19
20	大和町	2,520	37	59.48	5,819.40	1,380	2.4	0	0.00	0.00	0	0.0	20
21	大郷町	2,190	19	20.29	2,480.45	573	0.9	0	0.00	0.00	0	0.0	21
22	富谷町	717	0	0.00	0.00	0	0.0	0	0.00	0.00	0	0.0	22
23	大衡村	1,400	2	1.34	64.60	240	0.1	0	0.00	0.00	0	0.0	23
24	大崎市	19,000	6	7.90	769.05	0	0.0	3	4.79	468.60	0	0.0	24
25	色麻町	2,890	64	73.29	9,617.83	0	2.5	11	70.39	9,278.63	0	2.4	25
26	加美町	6,260	5	9.52	1,017.10	0	0.2	4	9.52	1,017.10	0	0.2	26
27	涌谷町	3,470	38	33.58	4,518.80	0	1.0	28	33.08	4,438.80	0	1.0	27
28	美里町	5,010	31	33.11	3,547.76	4,718	0.7	13	11.47	1,125.87	1,020	0.2	28
29	栗原市	18,500	82	108.69	9,715.33	19,705	0.6	40	90.08	8,393.78	16,176	0.5	29
30	登米市	18,400	61	64.54	9,025.01	0	0.4	8	6.35	842.81	0	0.0	30
31	石巻市	9,360	119	95.82	9,487.70	16,880	1.0	6	2.89	111.30	1,680	0.0	31
32	東松島市	2,510	192	140.08	13,527.40	11,213	5.6	27	29.21	2,093.70	4,007	1.2	32
33	女川町(該当なし)	14											33
34	気仙沼市	1,430	0	0.00	0.00	0	0.0	0	0.00	0.00	0	0.0	34
35	南三陸町	989	0	0.00	0.00	0	0.0	0	0.00	0.00	0	0.0	35
累計		129,655	981	882.89	81,208	87,280	0.7	320	450.07	38,480	43,408	0.3	

宮城県農地中間管理事業評価委員会委員名簿

(平成27年度)

区分	組織名	職名	氏名	備考
委員長	東北大学大学院	教授	伊藤 房雄	
副委員長	(公財)みやぎ産業振興機構	副理事長	伊本 廣一	
委員	宮城県市長会	事務局次長	佐野 直樹	前仙台市総務局総務部長
委員	宮城県町村会	理事事務局長	佐々木 昭男	
委員	弁護士	弁護士	丸山 水穂	

※評価委員会設置要領に基づき、委員は5人以内

※委員の任期は、同要領に基づき2年

平成26年度 農地中間管理事業実施状況についての意見について

平成27年 6月29日

宮城県農地中間管理事業評価委員会

【実施状況に対する意見】

1 基本スタンス

① 宮城県

宮城県は、「農地集積アクションプラン」を独自に作成し、関係機関等を構成員とする推進会議を開催して連携の強化を図ると共に、市町村との意見交換や協力要請も行っており、そこに今回の農地中間管理事業を活用して農地の再活用・流動化を進めていく揺るぎない姿勢を感じ、評価できる。農業振興の課題には、農地集積のほか担い手の育成や新規就農の促進、等々があるため、農地流動化が最優先課題であるとは一概には言えないが、農地流動化を進める上での農地中間管理事業の位置づけは最重要であると考えられる。

ただし、「農地集積アクションプラン」では集積率9割を目標に設定しているが、その達成に当たっては、今後市町村との協議や調整に充分努めると共に、関係者の意識醸成を図る必要もある。また、数値目標も大切であるが、実質的に農地が担い手に集積していくことが何よりも大切である。このため農地集積の成功事例を積み重ねていくことが重要である。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

宮城県農地中間管理機構としては、基本的に将来の地域農業をデザインしていく気概が感じられることから、評価できる。また、市町村への説明や協力要請を精力的に行っていることや、関係団体や企業等に対しても積極的に働き掛けを行っていること等も評価できる。

ただし、本機構で実施しなければならない業務を除く大半の業務を外部に委託しており、貸し手と借り手の掘り起こしには依然として課題があると考えられる。特に、貸し手と借り手のマッチングが成立していない農地について機構は借受けしない方針であることから、借り手を探す更なる努力が必要になると思われる。

また、農地中間管理事業は新しい手法であることから、県内の農家によく理解してもらうためには、機構が積極的に現地へ出向き、農家に詳しく丁寧に説明する必要がある。また、本事業を円滑に推進していくためには、地域の農家から信頼を得ることも重要であると思われることから、地域とのつながりを大事にしていく必要があると思われる。

③ その他

他県の取組から、農地中間管理事業の推進には地域コーディネーターの存在が有用であると見えてきたことから、本県においても積極的に地域コーディネーターを配置し、活用しようとしている点は評価できる。ただし、地域コーディネーターを配置していればよいということではなく、地域コーディネーターに十分に活動してもらうことが大事なので、今後早急に地域コーディネーターの待遇についてよく検討する必要がある。

2 推進体制

① 宮城県

宮城県推進本部を設置し、関係機関や関係団体との連携を図ると共に、地方組織においても圏域毎に組織を立ち上げ、連携・協力体制を構築し取組を推進している点は評価できる。

ただし、他圏域の情報や質問事項・意見等をどのように共有していくのか、要望事項等に対してどのように改善を図っていくのか等々の課題も残されている。このため、現場活動の実態を把握して、本事業を積極的に推進していけるよう体制の一層の改善が必要と思われる。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

事業開始年度の早急な制度設計のもとで、機構の体制を整備すると共に、業務委託を進め、関係者に対する事業の理解醸成を図ってきたことは評価できる。また、上記の地域コーディネーターの配置についても、平成27年度事業に取り入れている点は評価できる。

なお、事業を円滑に推進し、農地集積をさらに加速させていくためには、人員体制の充実と農地中間管理事業の一層の周知徹底が必要と思われる。

③ その他

個々の農業経営者による農地集積の取組を別にすれば、農地の流動化や担い手への面的集積は、農地集積円滑化事業などに見られる様に、これまで（各地域の事情を反映して）市町村や農協が主体的に進めてきた。農地中間管理事業においても、現場での事業推進主体は、従前通り、市町村や農協が担わざるを得ないと思われる。このため機構が果たすべき役割には、単に業務を委託するだけでなく、市町村や農協が活動しやすい環境を整備することも含まれると考えられることから、例えば現場での人員不足や予算不足など現行制度で充分対応できない点があれば、その課題の解決に向けて国や県に必要な措置を要請することも必要である。

3 推進方法

① 宮城県

「人・農地プラン」の作成地域数を把握するだけでは、地域の実情を把握できているとは言い難い。また、農地中間管理制度そのものへの理解が十分に浸透していない面もあるようなので、特に「出し手」農家に対する周知徹底と理解醸成が必要である。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

全体的に、PDCA サイクルに基づき平成27年度事業に改善方策が盛り込まれている点は評価できる。

その一方で、受け手側の意向確認等は実施しているものの、出し手側のニーズ把握は充分であるとは言い難いようなので、今後なお一層出し手側のニーズ把握に努力すると共に、各地域の実情を踏まえた木目細かい計画を策定していただきたい。そのためにも、各市町村や各地域の状況を踏まえ、現場での調整役としての質の高いコーディネーターの配置が強く望まれる。

③ その他

今後は中山間地域の受け手対策が大きな課題になると考えられるので、長期にわたる推進対策の構築が必要になる。

4 事業実績

① 機構借入関係

初年度とは言え、多くの借受希望（受け手）と少ない貸出希望（出し手）のミスマッチを見せつけられた。この問題を解決するためには、県や市町村、農協等の地域団体、機構の一層の努力も必要であるが、なによりも貸出側（出し手農家）の意識改革と信頼感の醸成がもっとも大事と思われる。このため評価も、短期的な実績だけでなく、長期の実績に基づく判断が必要と思われる。

② 機構貸付関係

機構借入882haに対して貸付面積は450haとなっている。これは集積計画と配分計画の認可にタイムラグがあることがその理由と考えられる。このため配分計画の認可が翌年度にまたがる場合は、前年度実績として評価できる様に修正する必要があるのではないかと。

③ 機構管理（実績無し）関係

機構管理の実績がないことは、貸し手と受け手がマッチングされた農地のみ機構で借り受けることとしているためであり、本来であれば、マッチングされていない農地であっても地域に十分な担い手がいる場合は機構で借り受けるべきではないか。

④ 構条件整備（実績無し）関係

コメントは特になし。

⑤ 貸付希望者リスト掲載関係

目標面積の8割が申し込まれており、達成度は良と思われる。

⑥ 貸付希望者リスト掲載関係

認定農業者数の46%が受け手として申し込んでおり、達成度はやや良と思われる。